

令和6年8月20日

債権者各位

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル9階
株式会社スマートプラス
代表取締役 小林 紀子

吸収分割公告

当社（以下、「甲」といいます。）は、吸収分割により、三菱UFJアセットマネジメント株式会社（住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号。以下、「乙」といいます。）から、乙の金融商品取引業における投資信託直販事業に関して有する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は令和6年10月12日であり、甲は会社法第796条第2項の規定により、乙は会社法第784条第2項の規定により、それぞれの株主総会の承認決議を経ないでこの吸収分割を行います。また、この吸収分割により、甲の資本金及び準備金の額は変更いたしません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） <https://smartplus-sec.com>

（乙） <https://www.am.mufg.jp/>

以上